

# 7 基本指標

## 1 人口フレーム (推計)

本計画の基礎となる人口フレームを一般的な推計方法であるコーホート変化率法<sup>\*21</sup>で推計すると、計画最終年度の平成29年度には、10万人台前半まで減少すると予測されます。高齢化の進展に伴う高齢者数の増加による死亡数の増と出生数の減少傾向により、人口の減少は避けられない環境といえます。

しかし、市民や関係団体、行政が一体となって、産業振興による雇用の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、各種施策に取り組むことにより人口減少をより緩やかなものとします。

平成29年度には、総人口11万人を目指とします。

## 2 財政運営の 方針

### ①投資事業について

期間中10年間の投資事業額は、合併の新市建設設計画策定時に設定した単年度38億円の10年間とし380億円を目指とします。合併特例債<sup>\*22</sup>の活用や国、県の補助負担金等特定財源の確保を図りながら事業を推進します。

### ②ソフト事業について

ソフト事業の新規実施、拡充については、既存事業を見直し、合併効果によるスケールメリットの更なる追求、市民との協働、民間活力の導入による財政のスリム化等により財源確保を図っていきます。

### ③歳入確保について

企業誘致施策をはじめ、さまざまな雇用対策を積極的に推進し、自主財源の根幹である税収の確保に努めます。また、地方交付税、起債等の合併支援措置を有効に活用していきます。

### ④期間中の財政指標について

○実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率<sup>\*23</sup>については、各設定基準値以下に維持していきます。

○普通会計の市債残高については類似団体<sup>\*24</sup>規模以下に縮減していきます。

\*21 コーホート変化率法：過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。(本計画は、平成14年から18年の住民基本台帳人口より推計)

\*22 合併特例債：合併した市町村が、合併後10年間を目途として返済金の多くを交付税で措置される有利な借り入れ制度。

\*23 財政健全化判断比率：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が規定する、地方公共団体の財政健全化を判断する財政指標のこと。地方公共団体はこれらを公表し、比率が基準値を超えた場合には、財政計画を策定することが義務づけられた。

\*24 類似団体：総務省が毎年度策定する「類似団体別市町村財政指指数表」で設定された類型に基づき、人口および産業構造によって分類されるもの。